

生活協同組合コープしが 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1. 育児短時間勤務制度の適用年齢を 3 歳までから、小学校 3 年生までに延長します。

〈対策〉

2018 年 4 月 内部での調整等

2018 年 6 月～ 職員に向けた説明会の実施

2019 年 4 月までに運用開始

目標 2. 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を新設します。

〈対策〉

2018 年 4 月 内部での調整等

2018 年 6 月～ 職員に向けた説明会の実施

2019 年 4 月までに運用開始

目標 3. 事業所内保育所を新設します。

〈対策〉

2018 年 4 月～ 開設に向けての協議・調整等の実施

2018 年 7 月～ 開設・稼働

目標 4. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を積極的に行います。

〈対策〉

2018 年 4 月～ 大学インターンシップ制度提携先について、あらたに大学コンソーシアム京都に加盟し、より多くの学生に職業体験の機会を提供、公開開始予定